



日中サービス支援型グループホーム Delight香住山手 入居料金表

入居費用	30日計算					
家賃 (32,000円)	11,000円 ※1					
食費	39,000円 (朝食350円 昼食450円 夕食500円)					
共益費	21,000円					
日常生活品	3,000円					
オムツ代 (必要な方)	実費					
個別の 外出支援 ※2	職員の付き添い 車の燃料代		500円 / 30分 15円 / 1Km			
障害福祉サービスの自己負担 ※3	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
日中サービス利用	33,150円 (1,105円/1日)	29,670円 (989円/1日)	27,210円 (907円/1日)	19,500円 (650円/1日)	12,420円 (414円/1日)	10,800円 (360円/1日)
日中外部サービス利用	27,300円 (910円/1日)	23,790円 (793円/1日)	21,360円 (712円/1日)	16,890円 (563円/1日)	12,420円 (414円/1日)	10,800円 (360円/1日)
その他	各種加算 ※4					

※1 家賃(32,000円)から特定障害者特別給付費(10,000円)と家賃助成(1,1000円)を受けた場合のご負担額です。

※2 職員体制により可能な範囲での対応とさせていただきます。
高速道路代や駐車代が発生する場合は実費となります。

※3 障害福祉サービスの自己負担

所得に応じて下表の4区分の負担上限月額が設定されており、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、負担上限月額以上の自己負担は生じません。

区分	世帯の収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯 3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。	0円
一般1	市町村民税課税世帯 グループホーム利用者は対象となりません。	9,300円
一般2	市町村民税課税世帯のグループホーム利用者 収入が概ね600万円以上の世帯が対象となります。	37,200円

所得を判断する際の世帯の範囲

種別	世帯の範囲
18歳以上の障害者	障害のある方とその配偶者
障害児	保護者の属する住民基本台帳での世帯

※4 各種加算

種 別			費 用	加 算 要 件 ・ 備 考
重度障害者 支援加算	(Ⅰ)	重度障害者等包括 支援対象の者	360円/日	要件を満たしたサービス管理責任者、若しくは生活支援員を配置し、支援計画シートを作成の上で対象者を支援した場合
	(Ⅱ)	区分4以上の強度行動障害を有する者	180円/日	
夜間職員加配加算			149円/日	日中サービス支援型における夜勤体制について、指定基準に定める員数に加え、夜間支援従事者を配置した場合
自立生活支援加算 (入居中2回、退居後1回を限度)			500円/日	退去する利用者に対し、退去後の居住の確保、在宅サービスの連携調整等を行った場合
入院時支援特別加算 (月1回を限度)	入院 期間	3～7日	561円/日	病院又は診療所を訪問し、入院期間中の被服等の準備や利用者の相談支援など、日常生活上の支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう、病院又は診療所との連絡調整を行った場合
		7日～	1,122円/日	
長期入院時支援特別加算 (入院期間が3日以上)			150円/日	病院又は診療所を概ね週に1回以上訪問し、入院期間中の被服等の準備や利用者の相談支援など、日常生活上の支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう、病院又は診療所との連絡調整を行った場合
帰宅時支援加算 (月1回を限度)	帰宅 期間	3～7日	187円/日	利用者の帰省に伴う家族等の連絡調整や交通手段の確保等の支援を行った場合
		7日～	374円/日	
長期帰宅時支援加算 (3月に限る)			50円/日	帰宅期間が3日以上の利用者の帰省に伴う家族等の連絡調整や交通手段の確保等の支援を行った場合
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			基本報酬 ×8.6%/日	福祉・介護職員の賃金改善等において、 キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、職場環境関係等要件 の全てを満たす

キャリアパス要件

- (Ⅰ)：職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をすること
(Ⅱ)：資質向上のための計画を策定して、研修の実施又は研修の機会を設けること
(Ⅲ)：経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること

職場環境等要件

賃金改善以外の処遇改善(職場の改善など)の取組みを実施すること